親子で投票に行こうキャンペーン

18歳未満のこどもは一緒に投票所に入場することができます。総務省の調査では、こどもの頃に親の投票についていったことがある人は、ない人と比較して投票率が20％以上高いという結果が出ています。親がこどもに投票する姿を見せることは、将来の投票につながります。

こどもを連れて投票すると
こどもに記念証を配布します！
（数に限りがあります）

確認してください あなたの投票所

投票区	投票所	所在地	区域
1	志津南まちづくりセンター	若草五丁目10	岡本町の一部、馬場町の一部、若草一～八丁目、追分南八丁目の一部
2	志津小学校	青地町827	馬場町の一部、岡本町の一部、山寺町の一部、青地町の一部
3	志津まちづくりセンター	青地町561	青地町の一部、山寺町の一部
4	追分町会館	追分五丁目6－5	追分一～三・五～七丁目、追分四・八丁目の一部、追分南一・二・八丁目の一部、追分南三～七・九丁目
5	渋川中町会館	渋川一丁目7－14	渋川一丁目の一部、渋川二丁目、大路一丁目の一部、若竹町の一部
6	渋川まちづくりセンター	西渋川二丁目9－38	西渋川一・二丁目、野村一丁目の一部
7	大路まちづくりセンター	大路二丁目9－11	大路一丁目の一部、大路二・三丁目、若竹町の一部、渋川一丁目の一部
8	市立プール	西大路町13－10	西大路町、野村一～三丁目の一部
9	砂原会館	東草津一丁目4－20	東草津一・三丁目、東草津二丁目の一部
10	草津まちづくりセンター	草津一丁目4－33	草津一丁目、草津二丁目の一部、東草津二丁目の一部
11	西一会館	草津町1446－1	西草津一丁目、西草津二丁目の一部、草津町の一部、木川町の一部
12	さわやか保健センター	草津三丁目13－30	草津二丁目の一部、草津三・四丁目、東草津二丁目の一部、東草津四丁目 草津町の一部、西草津二丁目の一部
13	矢倉町会館	矢倉二丁目1－7	矢倉一・二丁目、東矢倉一～三丁目の一部、追分四丁目の一部、西矢倉一～三丁目
14	矢倉まちづくりセンター	東矢倉二丁目13－6	東矢倉一～三丁目の一部、東矢倉四丁目、追分四・八丁目の一部、追分南一・二丁目の一部
15	野路コミュニティセンター	野路七丁目1－18	野路四～九丁目、野路東三丁目の一部、野路東四～七丁目、野路町の一部
16	桜ケ丘会館	桜ケ丘四丁目3－4	野路町の一部、野路東一・二丁目、野路東三丁目の一部、桜ケ丘一～五丁目
17	老上小学校	野路町517	野路町の一部、南草津一～五丁目、橋岡町の一部、矢橋町の一部、南草津プリムタウン一丁目
18	南笠東小学校	南笠東四丁目4－1	南笠東一丁目、南笠東三・四丁目、笠山一～八丁目
19	南笠公民館	南笠町1217	南笠町の一部、南笠東二丁目、南草津プリムタウン二～四丁目
20	橋岡会館	橋岡町71	橋岡町の一部、矢橋町の一部
21	矢橋総合会館	矢橋町1199－1	矢橋町の一部
22	新浜会館	新浜町68－1	新浜町、矢橋町の一部、南笠町の一部
23	新田会館	木川町898－3	木川町の一部、草津町の一部
24	出屋敷会館	木川町833－1	木川町の一部
25	野路小林町自治会館	野路二丁目13－2	野路一～三丁目
26	木川町農業会館	木川町517	木川町の一部
27	山田まちづくりセンター	南山田町678	山田町、北山田町の一部、南山田町の一部
28	北山田会館	北山田町787	北山田町の一部
29	南山田会館	南山田町776	南山田町の一部、御倉町
30	野村会館	野村五丁目26－20	野村二・三・五丁目の一部、野村四・六～八丁目、川原一・二丁目の一部
31	笠縫まちづくりセンター	上笠一丁目6－3	上笠一～四丁目、上笠町、野村五丁目の一部、下笠町の一部
32	笠縫東小学校	平井三丁目8－1	平井一～六丁目、平井町、川原一・二丁目の一部、川原三・四丁目、川原町
33	駒井沢町公民館	駒井沢町317－1	駒井沢町、新堂町、集町
34	下笠会館	下笠町3007－2	下笠町の一部、上笠五丁目
35	常盤東総合センター	芦浦町319－1	上寺町、長束町、芦浦町
36	下物会館	下物町113－1	下物町、下寺町
37	常盤まちづくりセンター	志那中町111－1	志那中町、片岡町、穴村町
38	吉田町会議所	志那町2620	志那町、北大萱町

今回から変わっている投票所

	新	旧
第12投票区	さわやか保健センター	旧込田会館

7/20日 参議院議員通常選挙

16 平和と公正をすべての人に

▲明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

問 市選挙管理委員会（3階、総務課内）☎561-2301、FAX561-2483

投票しないことは、投票をしない市民の声が政治に反映されていないことを意味します。投票率が低い世代の声が政治に届きにくく、その世代に向けた政策が実現しにくくなる可能性もあります。

草津市選挙管理委員会のホームページはこちら
投票方法や選挙公報などが確認できます。
草津市 選挙　検索

投票できる人

平成19年7月21日以前に生まれた人（満18歳以上の人）で、令和7年4月2日以前から市に住民票があり、市の選挙人名簿に登録されている人です。

- 6月23日以降に、市内で転居の届け出をした人は、前住所地の投票所で投票してください

入場券

市選挙管理委員会が発行します。

- 入場券ははがきで、7月3日㈭から郵送します
- はがきに、有権者2人までの入場券が印字されています。入場券（券片）をミシン目に沿って切り離し、自分の入場券（券片）を投票所に持参してください
- 有権者が3人以上の世帯には、2通以上に分けて郵送します

不在者投票

次の人は、不在者投票ができます。早めに事前の手続きをお願いします。

- 病院や老人ホームなどで県が指定する施設に入院（入所）している人は、その施設で投票できます
- 他の市町村に滞在している人は、滞在先で投票できます。オンラインでの請求も可能となっていますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください
- 次の人は郵便などで不在者投票ができます。市選挙管理委員会が事前に発行する「郵便等投票証明書」が必要なので、早めに申請してください
  - 身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受けていて、一定の要件に該当する人
  - 介護保険の被保険者証に要介護5と記載されている人

在外選挙人の国内投票

在外選挙人証を持っている人は、投票日当日の第12投票区（さわやか保健センター）、期日前投票所（市役所2階特大会議室）、不在者投票で参議院議員通常選挙の投票ができます。

- **投票日**
  - 7月20日㈰ 7：00～20：00
  - 所 7ページの各投票所（投票所は入場券に記載しています。入場券に記載の投票所以外では、投票できません）
  - 他 **入場券を持参しなくても投票できます**ので、受付で伝えてください
- **開票**
  - 7月20日㈰ 21：15～
  - 所 市役所2階 特大会議室

投票日に予定が…

そんなときは 期日前投票所へ

投票日に、仕事やレジャーなどの予定があり、投票所で投票できない場合は、期日前投票ができます。**投票所ごとに開設期間や受付時間が違うので注意してください**

- **持ち物**
  入場券（入場券を持参しなくても投票できます。受付で伝えてください）

市役所2階 特大会議室（草津三）

7月4日㈮～19日㈯
8：30～20：00　※印の入口は平日（8:30～17:15）のみ

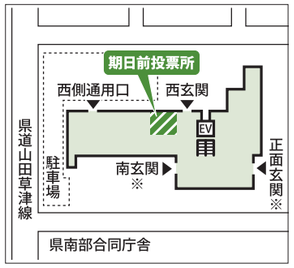

市民交流プラザ（野路一、フェリエ南草津5階）

7月12日㈯～19日㈯
10：00～20：00

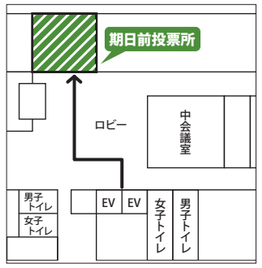

エイスクエア SARA北館1階（西渋川一）

7月12日㈯～19日㈯
10：00～20：00

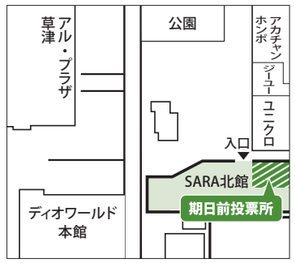

イオンモール草津モール棟2階（新浜町） イオンホール

7月12日㈯～19日㈯
10：00～20：00

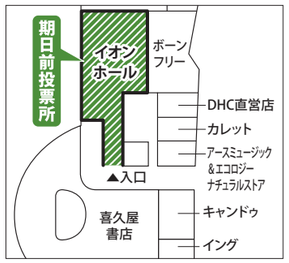

立命館大学びわこ・くさつキャンパス セントラルアーク（野路東一）
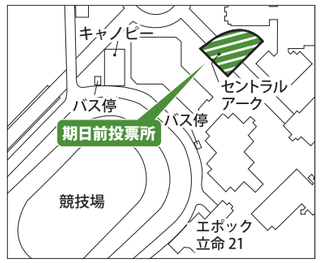
7月17日㈭、18日㈮ 10：00～18：00
※できるだけ公共交通機関か徒歩でお越しください